明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件（**文部科学・厚生労働・経済産業**一）　二

○飲食店営業（一般飲食業、中華料理業、料理業及び社交業）及び喫茶店営業の振興指針の全部を改正する件（**厚生労働**九〇）　四

○飲食店営業（すし店）の振興指針の全部を改正する件（**同**九一）　六

○飲食店営業（めん類）の振興指針の全部を改正する件（**同**九二）　三五

○生物学的製剤基準の一部を改正する件（**同**九三）　四五

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（**同**九四）　七

○労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件（**同**九五）　八四

○特例インドネシア人看護師候補者及び特例インドネシア人介護福祉士候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針の一部を改正する件（**同**九六）　八九

○特例フィリピン人看護師候補者及び特例フィリピン人介護福祉士候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針の一部を改正する件（**同**九七）　九一

○特例ベトナム人看護師候補者及び特例ベトナム人介護福祉士候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針の一部を改正する件（**同**九八）　九三

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（**同**九九）　九四

○医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件（**同**一〇〇）　九五

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（**同**一〇一）　九六

○厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（**同**一〇二）　九七

○遺伝子治療等臨床研究に関する指針の一部を改正する件（**同**一〇三）　九七

○道路に関する件（**東北地方整備局**三三）　一〇一

○道路に関する件（**関東地方整備局**一〇三～一〇七）　一〇二

○道路に関する件（**北陸地方整備局**二一）　一〇三

○道路に関する件（**中部地方整備局**四一、四二）　一〇三

○斐伊川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（**中国地方整備局**三〇、三一）　一〇四

○道路に関する件（**四国地方整備局**三三～三五）　一〇四

〔**官庁報告**〕

官庁事項

労働災害防止計画に関する公示（厚生労働省）　一〇四

関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一一三

産　業

日本産業規格（厚生労働省・経済産業省、同、経済産業省・国土交通省、国土交通省）　一一三

国家試験

土地家屋調査士法第三条第二項第二号の規定に基づく認定を受けた者の公告（法務省）　一一四

〔**公　告**〕

諸事項

官庁

基本測量関係事項関係　一一四

裁判所

破産、免責関係　一二八

特殊法人等

日本弁護士連合会公示送達・懲戒処分関係　一三七

地方公共団体

行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　一三八

会社その他

会社決算公告　一三九